

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標		I 人権尊重と男女共同参画に向けた意識づくり								
施策の基本的方向		1 広報・啓発活動の推進								
具体的施策		(1) 人権週間・男女共同参画週間の周知				計画書 P27				
事業No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
1	人権週間の広報	男女共同参画室	引き続き、国が定める人権週間（12/4～12/10）について、広報かまがや、ツイッター等による周知を行う。	週間中の懸垂幕の設置及び令和4年12月1日号広報かまがやで人権週間の広報を行った。人権週間に合わせ市役所市民ホールにてこどもの人権ポスター展示を行い、Twitter及びFacebookにて広報を行った。		9か所	ポスター掲示依頼先	A	こどもの人権ポスター展示について広報活動を行った。	広報かまがややSNSでの広報について引き続き行う。人権擁護委員と連携し、人権ポスター展示の周知を行う。
2	男女共同参画週間の広報	男女共同参画室	レシピ応募者・投票数の増加につながる周知方法を検討する。令和4年度も引き続き広報かまがや、Twitter等の活用により国が定める男女共同参画週間（6/23～6/29）の周知を行う。	男女共同参画週間に合わせたおとう飯レシピ事業について、広報かまがや4月15日号でレシピ募集を周知し、6月1日号でレシピ投票に関する広報を行うとともにTwitter・Facebookで応募の呼びかけを行った。		4件	応募レシピ数	B	おとう飯レシピの応募期間を2週間拡大した。	引き続きおとう飯レシピ事業を実施する。また、令和5年度は新たな週間事業としてアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）についてエピソード募集事業を実施する。
						48件	総投票数			

具体的施策		(2)		人権・男女共同参画意識醸成に向けた啓発事業の実施			計画書 P27				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容	
3	人権に関する啓発事業の実施	男女共同参画室	人権擁護委員とともに、コロナ禍においても実施できる方法を検討する。 令和4年度は、人権週間（12/4～12/10）においてハートフルヒューマンフェスタかまがや2022を実施する。	令和4年12月10日に、人権擁護委員と連携しハートフルヒューマンフェスタかまがや2022を実施した。中学生の作文朗読及び講演会に119人の参加を得られた。		119人	ハートフルヒューマンフェスタかまがや参加人数	A	令和元年度以来新型コロナウイルスの影響により中止していたが、2年ぶりに開催ができた。	内容を検討し、令和5年度もヒューマンフェスタかまがやを開催する。	
4	男女共同参画に関する啓発事業の実施	男女共同参画室	講座については講師の意見等も踏まえ、コロナウイルスに対応した開催方法を検討する。	令和3年度から再開した「女性のためのパソコンおしごと準備講座」に加えて、令和4年度は「女性のためのエンパワーメント講座」と「きらりサロン」の実施を再開した。実施にあたり、講師の経験を参考に参加者のニーズにあった講座を企画し、また、新型コロナウイルス感染症の影響により対面で実施できない場合に備え、オンラインに切り替えることも事前に調整した。結果、すべて対面で実施し、定員に対し約77%の参加率であった。	増加	727人	講座等の年間受講者数	A	新型コロナウイルス感染症の影響により対面で実施できない場合に備え、講師とオンラインに切り替えるタイミング等の事前調整を行った。	引き続き参加者のニーズを把握しながら、新型コロナウイルス感染症への対策を行って対面で実施する。	
					10人	女性のためのパソコンおしごと準備講座参加者数					
					①38人 ②19人	①女性のためのエンパワーメント講座（3回）参加者数 ②きらりサロン参加者数					

具体的施策 (3)		人権・男女共同参画に関する情報の収集及び提供				計画書 P27					
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
5	国・県等から人権に関する情報の収集及び提供	男女共同参画室	4年度も国・県から送付された資料について、男女共同参画推進センター及び市民活動推進センターへの配架を行うが、関連する部署への配架もしくは情報提供について検討する。	人権週間に関するポスター及び新型コロナウイルスに関する差別的防止啓発小冊子等の配架依頼を行った。	/		/		B	特になし	引き続き県・国からの資料について関連部署への配架依頼を含め検討していく。
6	国・県等から男女共同参画に関する情報の収集及び提供	男女共同参画室	4年度も国・県から送付された資料について、男女共同参画推進センター及び市民活動推進センターへの配架を行うが、関連する部署への配架もしくは情報提供について検討する。	県の実施する講演等のチラシ・ポスター等の配架を行った。また、県の広報誌等の配架を行った。	/		/		A	千葉県男女共同参画推進事業所表彰に関する募集チラシの配架及びSNS発信を担当課(商工振興課)へ依頼した。	令和5年度も引き続き国・県から送付された資料について、男女共同参画推進センター及び市民活動推進センターへ配架し、関連部署への配架や情報提供を行う。
7	情報誌の発行	男女共同参画室	他の業務と並行して作業しており不定期発行になっているため、発行時期の固定を検討する。 令和4年度は2回の発行をおこなう。	令和4年5月及び令和5年2月号の計2回発行を行った。 令和5年度の発行スケジュールの検討を行った。	3回	刊行物の発行回数 (R1年度2回)	2回	ほほえみ発行回数	A	年2回発行することができた。	ほほえみについて、年に3回の発行を検討する。

具体的施策		(4)	男女共同参画関係団体との連携・協働				計画書 P28				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
8	男女共同参画関係団体との連携・協働	男女共同参画室	講師の講演だけでなく、市内団体の成果の発表の場をもうけられないか検討し、フェスタを実施する。	令和5年2月26日にきらりフェスタを実施し、24団体の展示・ステージ発表等の参加があり、来場者99人の参加があった。	増加	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人)	727人	講座等の年間受講者数	A	令和3年度はオンライン開催だったが、令和4年度は実地開催することができた。	フェスタの開催と、それに伴い男女共同参画に関する展示等の検討を行う。
						24団体	フェスタでの展示・ステージ発表団体数				
						99人	フェスタ来場者数				

具体的施策 (1)		学校教育における男女共同参画教育の推進				計画書 P32			
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値	事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
9	男女共同参画教育の推進	指導室	引き続き各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行う。	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を、学校教育全体を通して実施した。			A	道徳の時間や日常生活のあらゆる場面を通して、男女平等の意識やお互いの良さを認め合う指導を行った。また、性的マイノリティ(LGBT等)の理解や周知を行った。	引き続き社会情勢や各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を、学校教育全体を通して実施していく。
10	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	新型コロナウイルス感染症の感染状況がおさまる時期が来たら、社会体験学習の再開を検討する。	児童生徒一人一人の個性を尊重した性別にとらわれないキャリア教育の充実を図った。新型コロナウイルス感染症が収束していなかったため、今年度も社会体験学習は取り組めなかったが、代替として各校の判断で職業講演会を実施したり、教員向けのキャリア教育研修を実施した。			C	昨年度に引き続き、社会体験学習は実施できなかったが、一人一台タブレット端末を用いて職業調べを行ったり、職業人講話を実施した。	新型コロナウイルス感染症が収束し、感染状況がおさまる時期が来たら、職場体験学習の再開を検討する。
11	メディア・リテラシーの育成	指導室	引きつづき固定的な性的役割分担意識を植え付けけないための副教材を小中学校に紹介することにより、固定的な性的役割分担意識に基づく映像や表現に児童生徒が出会った場合でも適切に受け止められるようにする。	一人一人が尊重される人権教育の案内を小中学校に紹介した。また、千葉県健康福祉部健康福祉政策課人権室が主催の多様な性を理解するための研修会を、市内小中学校教員に周知した。			B	オンライン研修など、参加しやすい研修を教員向けに紹介し、子どもたちに教える教員が学ぶ機会を多く得られるようにした。	引き続き固定的な性的役割分担意識を植え付けけないような実践例や副教材を小中学校に紹介し、固定的な役割分担意識に基づく映像や表現に児童生徒が出会った場合でも適切に受け止められるようにする。

具体的施策 (2)		生涯学習における男女共同参画の推進				計画書 P32				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
12	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	生涯学習推進課	参加者のうち女性の割合が多いため、実施日程を土日にし男性(父親)が参加しやすいテーマを設定するなどして男性の参加者を増やす必要がある。	各学習センター(公民館)において、家庭教育に関する講座を開催した。 家庭教育セミナー5回173人(男64人:女109人)・子育て支援講演会33人(男18人:女15人)・親子セミナー3回のべ40人(男6人:女34人)※子育て支援講演会は、第4回家庭教育セミナーと共催		173人 ・男64人 ・女109人	家庭教育セミナー 5回	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業を中止としたが、令和4年度については対人距離の確保、手指消毒、換気など必要な対策を講じた上で事業を実施することができた。	引き続き家庭教育セミナーや親子セミナー等の充実を図り、性別を問わず参加しやすい事業運営をする。
					33人 ・男18人 ・女15人	子育て支援講演会				
					40人 ・男6人 ・女34人	親子セミナー 3回				

13	ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課	引き続き各世代のニーズに合った事業を実施する。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止にしたものが多いが、オンライン形式で実施が可能であるものについては、WEBミーティングアプリの導入等検討する必要がある。	<p>各学習センター（公民館）において、各世代に応じた講座を開催した。</p> <p>【60歳以上】東部シニア倶楽部6回のべ155人(男86人：女69人)・北部シルバーカレッジ10回のべ281人(男156人：女125人)・南部シルバーセミナー6回のべ197人(男74人：女123人)・いきいき倶楽部8回のべ245人(男105人：女140人)</p> <p>【一般】オープンカレッジかまがや8回のべ364人・市民セミナー（古典講座5回のべ283人）・文学講座4回のべ188人）・北部タウンセミナー9回のべ272人(男112人：女160人)・陶芸教室4回のべ68人(男18人：女50人)・パソコン講座17回のべ148人(男71人：女77人)</p> <p>【親子】家庭教育セミナー5回173人(男64人：女109人)・子育て支援講演会33人(男18人：女15人)・親子セミナー3回のべ40人(男6人：女34人)※子育て支援講演会は、第4回家庭教育セミナーと共催</p> <p>【小学生】子どもチャレンジ47人(男24人：女23人)・子ども体験教室（中止）</p>		<p>①155人 ・男86人 ・女69人 ②281人 ・男156人 ・女125人 ③197人 ・男74人 ・女123人 ④245人 ・男105人 ・女140人</p>	<p>【60歳以上】 ①東部シニア倶楽部6回 ②北部シルバーカレッジ10回 ③南部シルバーセミナー6回 ④いきいき倶楽部8回</p>	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業を中止としたが、令和4年度については対人距離の確保、手指消毒、換気など必要な対策を講じた上で事業を実施することができた。	引き続き各ライフステージに応じた事業を実施する。参加者アンケートなどで各世代のニーズを把握し、事業を運営する。
					<p>①364人 ②283人 ③188人 ④272人 ・男112人 ・女160人 ⑤68人 ・男18人 ・女50人 ⑥148人 ・男71人 ・女77人</p>	<p>【一般】 ①オープンカレッジかまがや8回 ②市民セミナー（古典講座5回） ③市民セミナー（文学講座4回） ④北部タウンセミナー9回 ⑤陶芸教室4回 ⑥パソコン講座17回</p>				
					<p>①173人 ・男64人 ・女109人 ②33人 ・男18人 ・女15人 ③40人 ・男6人 ・女34人</p>	<p>【親子】 ①家庭教育セミナー5回 ②子育て支援講演会 ※子育て支援講演会は、第4回家庭教育セミナーと共催 ③親子セミナー3回</p>				
					<p>①47人 ・男24人 ・女23人 ②0人 (中止)</p>	<p>【小学生】 ①子どもチャレンジ ②子ども体験教室 (中止)</p>				

具体的施策		(3)		職員に対する男女共同参画研修の実施				計画書 P32			
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
14	職員に対する男女共同参画研修の実施	男女共同参画室	新規採用職員研修での講義を引き続き行う。また、LGBT等の性的少数者についても講義の内容の一部として検討する。	講義形式での新規採用職員研修を行い、男女共同参画の概論、日本のジェンダーギャップ指数、DVなどについて講義を行った。管理職者向けの研修ではLGBTQに関する状況について扱った。	60%	市職員における男女共同参画研修の受講者割合（R1年度 51.6%）	60.8%	市職員における男女共同参画研修の受講者割合（R4年度：460人/757人）	B	新規採用職員研修が講義形式になったことにより、職員とプロジェクトマネージャーの共同で進めることができた。	研修において、LGBTQやパートナーシップ制度について学ぶ機会を設ける。
				男性270人 女性190人			市職員における男女共同参画研修の受講男女人数（R4年度）				
		人事室	男女共同参画研修について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、新規採用職員以外の職員が積極的に参加できるよう、周知方法の見直し等について検討を行う。	新規採用職員を対象に、男女共同参画研修を実施した。		37人 ・男性19人 ・女性18人	研修出席人数	A	新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いつつ、対面で研修を行った。また、新規採用職員以外の職員も参加できるよう推薦依頼を行った。	男女共同参画研修について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、新規採用職員以外の職員が積極的に参加できるよう、周知方法の見直し等について検討を行う。	
指導室	引き続き県主催男女共同参画研修について、管理職を通じて全校に周知を図るほか、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等を含めた教職員対象の不祥事根絶研修会を全校で行った。	県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施した。				A	固定的な性的役割分担意識に基づくセクシャルハラスメントやパワーハラスメントを防止したり、男女共同参画に関連したオンライン研修などを周知することができた。	引き続き県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。			

具体的施策		(1)		性別役割分担意識の見直し			計画書 P36			
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
15	職場における旧姓使用の周知	人事室	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	婚姻等により姓が変わる職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行った。 令和4年度は4件（女性）の申請があった。	/	4件	旧姓使用の申請件数	A	婚姻等により姓が変わる職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行い、職場での旧姓使用の制度の周知を図った。	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。
16	行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	ジェンダーの表現に関する社会的な変化に対応するため、表現ガイドの改定について調査研究を行う。 また、表現ガイドの周知については引き続き行っていく。	4月に各課連絡にて表現ガイドについて庁内に周知を行った。 新規採用職員研修にて表現ガイドの周知を図った。	/	/		B	新規採用職員研修にて表現ガイドの周知を行った。	表現ガイドについて、内容の改定の検討を行う。
		広報広聴室	令和4年度も引き続き、広報かまがやの編集・発行に当たって、読み手の受ける感情にも配慮し、性別役割分担意識に注意を払った表現に努めていくこととする。	広報かまがやの編集段階で、男女のイラストを均等に用いるよう努めたほか、固定的な観念（例：保育士は女性が多いため、女性の画像とするなど）を捨象し、男女共同参画室も含めた庁内職員において確認することで、性別役割分担意識に注意を払い、記事の掲載に努めた。	/	/		A	カラーページにおいて、「男性は青、女性は赤」等の固定的な観念を捨象した色使いに配慮した。 連載コラム「市長メッセージ」の背景色を桃色から緑色に変更した。	令和5年度も引き続き、広報かまがやの編集・発行に当たって、性別役割分担意識に注意を払った表現に努めていくこととする。

具体的施策		(2)		多様性への理解促進			計画書 P36			
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
17	多様性に関する意識啓発	男女共同参画室	引き続きLGBTについては講座等のテーマとして検討する。	管理職者研修の講義においてLGBTQに関するテーマについて扱った。 また、令和5年3月13日付けでパートナーシップ制度制定に関する議会報告を行った。		43.8%	R4年度時点管理職者研修受講済み割合(89人中39人)	B	制度の制定に関して具体的なスケジュールの検討を開始した。	策定委員会での会議を通じ、パートナーシップ制度の制定に関し内容の検討を進めていく。
18	多文化共生の推進	企画政策室	外国人市民アンケート結果を踏まえ、資料の多言語化や外国人市民に向けた情報発信の方法など、外国人市民に向けた具体的な施策を検討する必要がある。	外国人市民が安心して暮らせるよう、令和3年度に引き続き、行政資料の多言語化を進めた。また、外国人市民向けメール配信を開始し、国・県等の通知や、国際交流に関するイベントの情報共有を行った。		38件	業務委託及び職員・ボランティアによる翻訳数	A	外国人市民アンケートの回答から、市のお知らせを希望する意見があり、メール配信の開始に至った(令和4年度新規事業)。	これまでは、多言語化を希望する所属課から資料を選定していたが、外国人市民が希望する行政資料を選定し、担当課と調整することを検討する必要がある。 また、外国人市民向けメール配信が充実するよう、周知、活用方法を検討していく必要がある。

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標 II 誰もが自らの意思により、あらゆる分野に参画できる環境づくり

施策の基本的方向 4 あらゆる分野における女性の活躍推進

具体的施策		(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進		計画書 P40-41						
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値	事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容	
19	市の審議会等における女性委員の登用	行政室	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的に委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時（事前協議）や改選する時に女性委員を登用するよう担当課へ依頼する。	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等における女性委員登用率向上のため、審議会等新設事前協議において、女性委員の積極的な登用に理解を示していただくよう依頼した。 ※女性委員数 R2年27.8%、R3年27.6%、R4年28.8%	35%	審議会等の女性委員比率（R1年度29.6%）	28.9%	B	総委員数が6人減少したが、女性委員数が6人増加したため、比率が増加した。	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的な委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時（事前協議）や改選する時に女性委員を登用するよう担当課へ依頼する。
					35%	地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性委員比率（R1年度29.3%）	26.6%			
20	職域にとらわれない職員の採用	人事室	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めていく。	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、令和5年度新規採用として、男性職員13人、女性職員20人を採用した。	/	/	13人	A	子育てや仕事などで日中に時間が取れない女性や男性でも申し込めるよう、インターネット上での24時間受付を行った。	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めていく。
							20人			
21	女性職員の管理職への登用	人事室	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。	性別による固定的役割分担に捉われることなく、男女問わず個性と能力が十分発揮されるよう、適材適所の人員配置を行い、令和4年度の女性管理職割合は24.7%（管理職89人中22人）と、高い比率で推移した。	25%	市職員の女性管理職比率（R1年度21.8%）	24.7%	A	令和4年度の女性管理職割合は24.7%となり、令和3年度と比較し、0.3ポイント増加した。令和4年度の男性職員の育児休業取得率が75.0%となり、令和3年度と比較し、61.4ポイント増加した。	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。
				管理職選考試験の受験に関する研修会を開き、資質向上を図った。女性教員の管理職への登用促進を図り、女性の指導主事が2人増加した。						

具体的施策 (2)		事業所、農業等における男女共同参画の推進					計画書 P41				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
22	事業所における男女共同参画の推進	商工振興課	パンフレットを全ては配布できなかったため、より多くの人の手に取ってもらえるよう掲示場所等を工夫する。	「働きながらお母さん・お父さんになるみなさまへ」等の男女共同参画に繋がるチラシを配架した。					A	チラシを見やすい位置に配架し、より多くの人の手に取ってもらえることができた。	引き続きチラシ・パンフレット等を配架・配布し、周知を行う。
23	関係団体への女性役員登用の推進	市民活動推進課	自治会の班長・支部長では女性の参画が多くみられるが、役員となると女性比率が減少する傾向がみられる。そのため、役員への女性登用について引き続き周知を行う。	毎月1回開催される市自治会連合協議会の理事会において、審議会委員の委嘱依頼があった場合は積極的に女性を登用するよう働きかけている。	増加	自治会長の女性比率 (R1年度8.7%)	18%	女性が会長を努めている自治会数 18÷市内自治会数100×100	B	令和4年度は書面開催ではなく参集して会議を実施することが多かったため、周知を行う機会が増えた。	班長、支部長や会計の役職においては女性の参画が多くみられるが、役員となると女性比率が減少する傾向がみられる。そのため、役員への女性登用について引き続き周知を行う。
		商工振興課	引き続き役員交代の際等に、女性登用の促進をお願いすることとする。	関係団体である鎌ヶ谷市商工会へ女性役員の登用促進のお願いを行った。なお、令和4年度現在、役員24人中4人が女性である。			4人	商工会女性役員数 (4人/24人)	B	特になし	引き続き役員交代の際等に、女性登用の促進をお願いすることとする。
		農業振興課	多くの団体において構成員の女性数が絶対的に少ない。	関係団体の女性委員数は現状維持に留まった。					B	次期役員改選に向け、女性農業者へ対し声掛けを行った。	引き続き各農業者団体の女性委員登用に向け、声掛けを行う。
		農業委員会	令和5年度の委員改選に向けた、女性登用についての理解を得られるような関係団体への積極的な働きかけ。	定例総会・関係団体に女性の登用についての働きかけを行った。					A	特になし	女性委員の登用に向けて、関係団体等に必要性をPRしていく。
24	家族経営協定の普及促進	農業振興課	令和4年度については、1件家族経営協定を行うことを検討する。	家族経営協定数について増減なし。	増加	家族経営協定の締結数 (R1年度24件 (累計))	25件	家族経営協定締結者一覧	B	認定農業者に対し、家族経営協定締結について声掛けをした。	令和5年度では、1件家族経営協定を行うことを検討する。
25	ボランティア活動など地域社会への参加の促進	市民活動推進課	市に登録している団体の活動発表の場をどのように設けるか検討が必要である。	かまがや市民活動・男女きらりフェスタを実施したことで、市民活動推進センター登録団体を活動発表する場を設けることができた。			24団体	きらりフェスタ申込者数	B	フェスタについて、令和3年度は新型コロナの影響によりオンラインでの実施としており、団体の活動発表はできなかったが、令和4年度は対面で実施したことで団体の発表の場とすることができた。	令和4年度は新型コロナの影響を踏まえ、規模を縮小して実施したため、参加できる団体の数なども限られていた。今後は、イベントの内容について検討し、より多くの団体や来場者が参加しやすい企画を考える必要がある。

具体的施策		(3)		女性のための起業支援			計画書 P41		
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値	事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
26	女性のための起業支援	商工振興課	現在はリモートワークも活発に推進されていることから、子育てをしている女性でも働きやすい環境を周知し、起業に繋がっていきたい。	【空き店舗活用補助金、コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金、創業支援セミナー】 女性の起業についての情報提供を行うとともに、起業を支援する補助金により、女性の起業を促進した。			A	リモートワーク等、柔軟な働き方による、子育てをしている女性でも働きやすい環境を周知し、起業を支援することができた。	引き続き補助金やセミナーを通じて、子育てをしている女性でも働きやすい環境を周知し、起業を促進する。

施策の基本的方向 5 女性の就労支援と労働環境の向上

具体的施策		(1)		女性のエンパワメントのための学習機会の提供			計画書 P44			
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値	事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容	
27	女性のエンパワメントに関する情報の提供	男女共同参画室	より効果的な周知方法の検討。 国・県等からの女性のエンパワメントに関する情報について男女共同参画推進センターに配架し周知を行う。	国・県からの啓発物について男女共同参画推進センターにて配架し周知を行った。			A	エンパワメント講座にて、さまざまな相談窓口や子育てガイドブックの配付を行った。	引き続き男女共同参画推進センターへの配架等を通じて情報の周知を行う。	
28	女性のエンパワメントに関する講座の実施	男女共同参画室	対面によらない方法などを検討し、女性のためのエンパワメント講座を実施する。	「仕事と家庭の両立」、「就労支援」、「お金の知識」をテーマとして3回の講座を実施した。 それぞれ10人、11人、17人の参加があった。(各講座の定員は20人)	増加	講座等の年間受講者数 (R1年度2,112人)	727人	A	対面形式の講座を再開することができた。	現状のニーズを基にテーマを検討し、引き続きエンパワメント講座を年3回実施する。
							38人			

具体的施策		(2)		人材育成に関する情報の提供			計画書 P44		
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値	事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
29	人材育成に関する情報の提供	男女共同参画室	対面による会議の場以外で、情報提供が可能な時期を検討する。 令和4年度はネットワーク会議関連団体への情報提供を行う。	国立女性教育会館 (NVEC) が開催した「男女共同参画推進フォーラム」について、男女共同参画推進センター登録団体 (ネットワーク会議関連団体) 宛てに案内を送付した。 また、令和5年3月16日にネットワーク会議を3年ぶりに対面形式で実施した。		5団体	B	男女共同参画推進フォーラムの案内状の送付を行った。また、ネットワーク会議を開催し、参加団体から「避難所運営における男女共同参画の視点の重要性」についての発表と意見交換が行われる等、団体同士の交流を図った。	男女共同参画関係団体への情報提供を強化するとともに、団体間の課題や必要とされる情報を整理し、ネットワーク会議を開催する。

具体的施策		(3)		雇用の場における均等な機会の推進			計画書 P44-45				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容	
30	男女共同参画関連表彰制度に関する情報の提供	男女共同参画室	市内事業所に対し、男女共同参画関連表彰制度について情報の提供を行う。	商工振興課及び商工会へ、表彰制度の募集の告知及び実際の表彰事業所について取りまとめた冊子を送付した。				B	特になし	商工会、商工振興課等関連部署を通じ引き続き表彰制度の募集等、制度について周知を行っていく。	
		商工振興課	今回は、県で情報共有があった際、市内事業所にも周知を行っていきたい。	鎌ヶ谷市公式のSNS (Twitter・Facebook) にて、令和4年度千葉県男女共同参画推進事業所表彰の周知を行った。				A	県の男女共同参画関連表彰制度について周知を行った。	引き続き、国・県で情報共有があった際は周知を行う。	
31	就職関係講座の実施	商工振興課	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた就職活動に関する内容等を行っていききたい。	10月17日に鎌ヶ谷市、千葉県ジョブサポートセンター主催、印西市、白井市共催で「女性のための再就職支援セミナー」を開催した。セミナーでは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた働き方等についての講義も行った。		13人	就職関係講座参加人数	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながらセミナーを行った。	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながらセミナーを行い、参加者の増加を図る。	
32	労働相談の実施	商工振興課	採用されても長期勤務が難しい方が多いため、継続して勤務してもらえるようにしていききたい。	無料職業紹介所により労働相談を受け付け、令和4年度の女性の就職件数は52件中30件だった。就職につなげるなど、再就職への支援を行った。		30件		無料職業紹介所における女性の就職件数 (30件/52件)	A	女性の就職件数が増加した。	引き続き女性が働きやすい職場の周知を図り、女性の就職に繋げ、継続して勤務してもらえるようにする。
33	女性の就職促進支援事業の実施	男女共同参画室	講座後のアフターフォロー（就活についての進捗等話す場）の必要性について検討。4年度も引き続きパソコンに関する講座を実施し、転職や再就職を支援する。	P検準2級の取得を目指した全9回のパソコン講座を実施し、就職に関するカウンセリングなども含めた講座とした。	増加	講座等の年間受講者数 (R1年度2,112人)	727人	講座等の年間受講者数	A	講座回数を1回増やし全9回とした。技能面だけでなく就職の悩み等を相談できる回を用意した。	引き続き全9回の講座を計画し、実施する。
					6人	就労支援講座の受講者の就労者数 (R1年度6人)	0人	就労支援講座の受講者の就労者数			

34	特定事業主行動計画及び女性の登用状況の公表	人事室	男性職員の育児休業等取得を促進するための対応を行う。	鎌ヶ谷市特定事業主行動計画と女性の登用状況について、市ホームページで公表した。		24.7%	管理職（22人/89人）	A	令和4年度の女性管理職割合は24.7%となり、令和3年度と比較し、0.3ポイント増加した。 令和3年度の男性職員の育児休業取得率が13.6%となり、令和2年度と比較し、6.5ポイント増加した。	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図るとともに、男性職員の育児休業等取得を促進するための周知を行う。
35	障がい者活躍推進計画及び障がい者の実雇用率の公表	人事室	引き続き、知的及び精神障がいも含めた障がい者の職員採用試験を実施するとともに、障がいのある会計年度任用職員の募集を行うため、広報や窓口等で周知を行う。	障がい者を対象とした職員採用試験を実施するとともに、会計年度任用職員の募集も行い、令和4年6月に2人の任用ができた。また、令和4年8月に実雇用率の公表を行った。		0人 2人 ・男性2人 ・女性0人 2.37%	令和5年度新規採用職員数（障がい者） 会計年度任用職員任用数（障がい者） 障がい者実雇用率	A	会計年度任用職員についても、障がいのある方の募集を行い、障がいのある会計年度任用職員を任用した。	引き続き、知的及び精神障がいも含めた障がい者の職員採用試験を実施するとともに、障がいのある会計年度任用職員の募集を行うため、広報や窓口等で周知を行う。
36	一般事業主行動計画の策定促進	男女共同参画室	制度改定について周知の方法や、ホームページの情報更新について検討する。	ホームページへの掲載は継続しているが、更新等は行っていない。				C	特になし	一般事業主行動計画にかかる制度周知の方法について検討を行う。

具体的施策		(4)		ハラスメント防止対策の推進			計画書 P46				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
37	庁内におけるハラスメントに関する相談窓口の設置	人事室	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきたパワハラ、セクハラに、その他のハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図った。令和4年度のセクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）等に関して、苦情相談員を通じた人事室への報告は0件だった。	/		0件	セクシャルハラスメント苦情相談件数	A	新たに妊娠、出産、育児に関するハラスメントについての規定を明文化する等の要綱等の改正を行っている。	引き続きハラスメント苦情相談員を設置し、職員がいつでも安心して相談できる体制整備を図る。
38	職員に対するハラスメント防止研修の実施	人事室	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきたパワハラ、セクハラに、その他のハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。	ハラスメント（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント）防止研修を実施し、34人（男性16人、女性18人）が参加したことにより、正規職員の受講率は85.4%となった。	87.0%	市職員におけるハラスメント研修の受講者割合（R1年度84.4%）	85.4%	市職員におけるハラスメント研修の受講者割合	A	セクハラ、パワハラに加え、マタハラ、モラハラ、LGBTへの無理解等についての内容を盛り込んだ。	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきた新たに問題となっているハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。

具体的施策		(1)		ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりの推進				計画書 P48			
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
39	時間外勤務時間数の削減・休暇（育児・介護等）の取得促進	人事部	時間外勤務枠配分制度を適正に運用する。 男性職員の育児休業等取得を促進するための対応を行う。	7月・8月・10月・11月・1月を一斉定時退庁の強化月間に設定した。時間外勤務縮減に向けた取組の周知を行い、時間外枠配分制度を実施した。全庁の時間外勤務枠配分における時間外勤務時間数は、令和3年度69,912時間となり、達成度は94.0%（計画比）となった。育児休業の取得プランの作成等を通じて、男性職員の育児休業取得促進を行った。	80%	市職員の子育て休暇取得率(R1年度72.2%)	73.1%	市職員の子育て休暇取得率	A	令和3年度時間外勤務枠配分の達成度は94.0%となり、引き続き適正に制度実施した。男性の育児休業取得者は、令和4年度15人となり、育児休業に係る法令改正による取得要件の緩和の影響もあり、取得促進が図られた。	引き続き、時間外勤務時間数の縮減や休暇の取得促進、ワークライフバランスに資する取組を行っていく。
					15%	市男性職員の育児休業取得率（R1年度4%）	75%	市男性職員の育児休業取得率			
40	保育サービスの提供	幼児保育課	引き続き、保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。	保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。市内の幼稚園での預かり保育の推進（幼稚園6園での継続事業に補助を実施する。）	/		67,774件	一時預かり・病後児保育・病児保育・延長保育等	A	保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施するため、市HPや窓口等を通じて周知啓発を行った。	引き続き、保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。
		こども総合相談室	利用実績件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度より減少したものの、これまでは年々増加傾向であったことから、提供会員の増加を図るとともに、ヒヤリハット等の危機管理能力の向上を図り、引き続き、安心安全な支援体制を整備していく必要がある。	子育て世代が多く利用する施設などへのポスター掲示や広報を通して、提供・両方会員の増加に努めるとともに、不安なくサポートが行えるように提供会員研修の充実を図った。令和4年度よりひとり親世帯利用料助成金の対象者を拡大した。また令和5年度に向け、対象年齢の引き下げを検討し、会則改正を実施した。	/		164人	提供会員数	A	令和4年度よりひとり親世帯利用料助成金の対象者を拡大した。	チラシ等による周知の更なる強化により、提供会員の増加を図るとともに、ヒヤリハット等の危機管理能力の向上を図り、引き続き、安心安全な支援体制を整備していく必要がある。

41	ひとり親家庭に対する相談及び支援の実施	こども支援課	ひとり親家庭に対しては、保護者負担金の減免制度をホームページ等で周知するとともに、入会の申請時に説明するなど、申請漏れのないよう対応していく。	放課後児童クラブに子どもが入所しているひとり親家庭に対し、制度の周知を行い、保護者負担金の減免措置を実施した。	/		A	放課後児童クラブに入所しているひとり親家庭に対し、積極的に周知を図るとともに、適正に保護者負担金の減免措置を実施した。	ひとり親家庭に対しては、保護者負担金の減免制度をホームページ等で周知するとともに、入会の申請時に説明するなど、申請漏れがないよう対応していく。
		こども総合相談室	問い合わせなどで制度の案内をしているが、利用にはつながっていない状況があることから、周知方法について、検討が必要である。	児童扶養手当受給者を対象に、生活の安定と向上を図るための事業の周知を行い、個別の相談の際には有効的な各種支援事業について案内した。	合計11人に対し76回支給を実施。 総支給額 7,802,000円	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	A	母子父子自立支援員の勤務体制見直しにより、勤務日数を週2日から週3日にし、相談体制の強化を図った。	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の利用者は増えているが、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、及びひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の利用者は少ないため、改めて児童扶養手当受給者を対象に周知を行う。
		学務保健室	引き続き、全保護者を対象としたお知らせの配布を年3回実施し、制度周知を図る。また、他市の認定方法を調査し、さらなる認定作業の迅速化を検討する。	全保護者を対象としたお知らせの配布を年4回実施した。認定基準に基づき審査を行い、就学費用の支出が困難な家庭（保護者）に対して、就学援助を行った（認定者数：595人）。	/		A	10月に要綱を改正し、現行の所得審査に加え、新たに児童扶養手当受給者などを認定基準に追加した（適用は令和5年度から）。	制度改正により、対象者を拡大しているため、対象者が申請忘れないよう、関係部署と連携し周知強化を図る。

42	保育所等・放課後児童クラブの待機児童ゼロの継続	幼児保育課	令和4年度に実施予定の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、適正な保育の量を見込み、確保量の推計を的確に行い、施設整備の実施の有無について検討し、待機児童ゼロの継続を目指す。	令和4年4月1日時点において、国基準の待機児童ゼロを達成することができた。	0人	保育所等の待機児童数 (R1年度0人)	0人	保育所等の待機児童数	A	令和4年4月に認定こども園1施設を開設した。	引き続き、適正な保育量を見込み、適正な量の確保に努めることで待機児童ゼロの継続を目指す。
		こども支援課	令和4年度は、令和5年度の東部小学校放課後児童クラブの改修に向けて、設計委託を予定している。	東部小学校放課後児童クラブについて、クラブ室の環境の改善を図るとともに、2クラブ体制での運営とするため、改修工事のための設計委託を実施した。	0人	放課後児童クラブの待機児童数(R1年度0人)	0人	放課後児童クラブの待機児童数	A	令和3年度は北部小学校放課後児童クラブのクラブ室を改修を実施するなど、放課後児童クラブについては、計画的にクラブ室の改修を実施している。	令和5年度については、令和4年度に実施した改修工事の設計に基づき、クラブ室の改修工事を実施する。
43	市の主催事業等における一時預かり保育の実施	全課 (男女共同参画室)	コロナ禍における保育場と、保育士の人数の確保が困難。来年度の保育利用者数を引き続きまとめ、一時預かり制度を定着及び周知を行う。	全ての主催事業において一時預かり保育を実施し、子育て世代が参加しやすい環境を整えた。引き続き、市主催事業の一時預かり保育に係る保険については男女共同参画室が年間一括して保険に加入することで対応し、一時預かり制度と保険対応の周知を行った。	/		30人	男女共同参画室実施事業における一時預かり保育利用者件数 (保育したこどもの数)	A	男女共同参画室実施の女性を対象とした講座の保育卒を8人まで拡大した。	引き続き、市の主催事業で一時預かり保育を実施し、一時預かり制度の定着及び周知を行う。

具体的施策 (2)		家庭生活(家事・育児・介護等)における男女共同参画の推進					計画書 P48-49		
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値	事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
44	子育て・介護等の相談及び情報の提供	障がい福祉課	今後も制度の周知を継続していく必要がある。	鎌ヶ谷市内の就労系事業所情報をまとめたガイドブックを作成し、障がいのある方が就労機会の場を探す際や、特別支援学校卒業後の進路選択に役立つ資料となった。			A	令和3年度は障害福祉サービス利用の充実を図ったが、令和4年度は更に就労に焦点をあて、より詳細で具体的な情報をまとめたガイドブックを作成した。	作成した就労系事業所ガイドブックの配布方法、どのように情報発信していくかを検討する必要がある。
		こども支援課	新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、相談業務等の実施体制について検討する。	児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいては、人数制限などの感染対策をしながら相談業務を実施するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言などを行った。			A	新型コロナウイルスの感染状況から人数制限などを設け、各事業や相談を実施し、その中において、各家庭の状況に応じて、きめ細かな相談を行った。	新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、相談業務等の実施体制について検討する。
		こども総合相談室	支援開始時期等の見極め、支援の長期化、支援対象世帯の介入拒否などの課題がある。	子育てに不安を持っている方、育児について相談相手が少ない方、子育ての負担が大きい家族等に対して、関係機関と連携を図りながら、相談を行うとともに、必要に応じて、子育てサービスにつなげた。			A	関係機関と連携を図り、対象者に積極的にアプローチして問題解決のために相談に乗ることができた。	支援開始時期等の見極め、支援の長期化、支援対象世帯の介入拒否などの課題がある。
		子育て支援センター	子育て支援情報のPRを促進するための方法を検討する。(Facebook、Twitter等の活用、民間施設へポスター掲示及びおたより配布をする。)子育て相談に応じて、関係機関と連携し対応する。また、相談事業に携わる児童センター職員(アドバイザー)の資質向上を図る。	毎月HPを更新しおたよりや子育て支援事業に関する情報を掲載した。児童センター周知ポスターを作成し、関係機関及び民間施設に掲示した。子育てガイドブックの令和5年度リニューアル版を作成した。(令和5年度配布予定)児童センター職員(アドバイザー)の全体研修を年3回実施し、相談業務についてケース検討を行い資質向上を図った。			A	児童センター利用につなげるため、児童センター周知ポスターを掲示した。	子育て支援情報をPR促進のための方法を検討する。(Facebook、Twitter等の活用、HPの見直し、民間施設へのポスター掲示及びおたより配布をする。)子育て相談に応じて、関係機関と連携し対応する。

幼児保育課	新型コロナウイルスによる子育て支援事業への影響について検討し、相談業務の効率的な方法等についても検討を行う。	子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について積極的に情報発信を行った。		760件	地域子育て支援事業	A	保育園での地域子育て支援を充実することで、より多くの乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。	新型コロナウイルス感染症の5類移行への引下げに伴い、休止していた事業の再開、及び相談業務の効率的な方法についても検討を行う。
高齢者支援課	各地域包括支援センターと行政、関係機関と情報共有し、他分野における複雑化した相談に対しても迅速に対応していく。また、相談機関のひとつとして、地域住民、商店、企業等にも周知していく。	地域の高齢者、その家族が安心して生活を継続していくことができるよう総合相談支援業務を実施することができた。令和4年度の地域包括支援センターへの相談件数は15,500件、高齢者支援課の相談件数は194件、10月より基幹型地域包括支援センターの相談件数は574件。		15,500件	地域包括支援センターへの相談件数	A	令和4年10月に基幹型地域包括支援センターを設置し、各地域包括支援センターの後方支援と機能強化の体制を整えた。	令和4年10月に開設した基幹型地域包括支援センターが各地域包括支援センターの後方支援と機能強化を行い、迅速かつ柔軟に対応していく。引き続き地域包括支援センターの住民、商店、企業等に周知を強化していく。
				194件	高齢者支援課の相談件数			
				574件	基幹型地域包括支援センターの相談件数			
健康増進課	育児不安を持つ母も多くいることから、妊娠期から丁寧な関わりや必要なサービス等の情報提供を行う。	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談等での相談業務及び子育て支援の情報提供を行った。また、健康教育の場で、乳幼児健診等での相談が可能なことを周知した。		3,308人	子育てに関する相談件数	A	新型コロナウイルス感染症の拡大により休止していた事業等を感染対策を講じて再開した。	育児不安を持つ母も多くいることから、妊娠期から丁寧な関わりや情報提供の必要がある。令和5年度からは、伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施により、妊娠期の面談や妊娠7か月児の全数アンケート調査、出産後の新生児訪問を全数訪問に切り替えることにより、妊娠期から寄り添った支援を継続的に実施できるよう体制を整備する。

45	地域による子育て支援の充実	こども支援課	引き続き、感染症対策を実施するとともに、令和3年度に実施したアンケート調査などに基づき、子育て中の親子が楽しめる居場所となるように、事業の見直しを適宜行っていく。	市内の各児童センターにおいて、それぞれ決められた曜日（週3日）に、子育て親子同士の交流及び子育て相談等を行うつどいの広場事業を実施した。	/		A	新型コロナウイルスの感染状況から人数制限などを設け、各事業を実施したほか、利用者のニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、事業の見直しなどの検討を行った。	新型コロナウイルスの感染状況から、人数制限の緩和等を検討するとともに、令和4年度に実施したアンケート調査に基づき、子育て中の親子が楽しめる居場所となるように、事業の見直しを適宜行っていく。
		子育て支援センター	つどいの広場や子育てサロン等では、子育ての悩みを気軽に話せる環境（人的・物的）を作り、保護者の気持ちに寄り添い、相談事業を実施する。育児の孤立化を防ぐために、子育て法「機中八策」を継続的に実施する。	つどいの広場や子育てサロン等で保護者から育児の悩みを聞き、保護者の気持ちに寄り添い傾聴した。子育て法「機中八策」講座および5分講座を実施した。	4回	機中八策市民向け講座実施回数	A	子育て法「機中八策」市民向け講座を人数制限を設け実施した。	つどいの広場や子育てサロン等では、子育ての悩みを気軽に話せる環境（人的・物的）を作り、保護者の気持ちに寄り添い、相談事業を実施する。育児の孤立化を防ぐために、子育て法「機中八策」を継続的に実施する。
		16回	機中八策5分講座実施回数	299人	参加者数				
/		/							
46	男性の子育てへの参加	子育て支援センター	つどいの広場や子育てサロンにて父親の育児参加の大切さを伝え、子育ての楽しさを周知する。パパサロン再開については感染症対策を講じて実施し、父親が育児に積極的に参加し楽しめるようなカリキュラムを設定するとともに、父親同士の自然な交流を促していく。	感染症対策のため、参加人数の制限を設け、パパサロンを実施した。	11回	パパサロン実施回数	A	児童センターや乳児健康相談等で、パパサロンの周知を積極的に行った。	つどいの広場や子育てサロンにて父親の育児参加の大切さを伝え、子育ての楽しさを周知する。父親が育児に積極的に参加し楽しめるようなカリキュラムを設定するとともに、父親同士が自然な交流を促していく。
		158人	パパサロン参加人数	/					
		/		/					
		健康増進課	ウエルカムベビーアドバイスを来所コースと訪問コースを設置し、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、妊婦が参加しやすいコースを選択できるようにする。	ウエルカムベビーアドバイスにおいて出産後の育児支援についての情報提供等に父母両方が参加できるよう、面談及び訪問で対応した。	107人	ウエルカムベビーアドバイス参加者数	A	保健センターでの開催を再開し、少人数制（入れ替え制）でウエルカムベビースクールを開催した。	ウエルカムベビースクールの土曜日開催を再開し、市民の利便性を図る。

47	男性向けの育児啓発冊子の配布	男女共同参画室	秋ごろの発行に向けて4月以降に子育て支援センターの意見を伺い、7月に懇話会に諮る。	健康増進課及び子育て支援センターに意見を伺った上で、5月に開催した男女共同参画推進懇話会に諮った。いただいた意見を踏まえて校正を重ね、令和4年12月に1,000部発行。令和5年1月4日から、鎌ヶ谷市で出生届を提出した家族を対象に、こども支援課窓口で配付を開始した。	増加	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（R1年度2、3時間）	2.7時間	令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査アンケート	A	令和3年度は冊子全体の組み立てのために情報収集や打合せを中心に行い、令和4年度は発行に向けて、内容の精査とデザイン作成に尽力した。	最新情報を掲載できるよう内容の更新を行い、アンケートの意見をもとにニーズに合った内容の検討をする。引き続きこども支援課窓口で配付するとともに、発行部数を2,000部に増やし、配付窓口を児童センター等にも広げる。
		健康増進課	来年度も引き続き、母子健康手帳交付時に男性の育児参加を促す冊子を配布する。	男性の育児休業や両立支援を活用して仕事と育児を両立するためのヒントをまとめたパンフレットを配布した。			1,000部	育児啓発冊子発行部数	A	令和3年度同様のため特になし	来年度も引き続き、母子健康手帳交付時に男性の育児参加を促す冊子を配布する。
48	男性の家事参加の促進	男女共同参画室	事業についてより効果的な周知方法の検討。 令和4年度も引き続き男女共同参画週間に合わせておとう飯レシピ募集を行う。	令和4年4月15日～5月31日までの期間レシピの募集を行い、6月15日～29日の間応募されたレシピの投票を行った。 レシピ4件、投票は48件が得られた。	増加	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（R1年度2、3時間）	2.7時間	令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査アンケート	B	募集期間を拡大した。	レシピの応募数について増加・周知方法を検討する。 賞品について実用性等も重視し検討する。
							4件	レシピ応募件数			
							48件	レシピ投票件数			

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標 III 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

施策の基本的方向 7 DV等あらゆる暴力の根絶

具体的施策		(1)		相談体制・啓発活動の推進			計画書 P53				
事業No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
49	相談体制の充実	男女共同参画室	引き続き相談体制の充実のために「女性のための相談」を実施し、必要に応じ各相談窓口につなげる。	他課や関係機関と連携し、「女性のための相談」の活用を周知し実施。必要に応じ、カウンセラーを通じて相談者を各相談窓口につなげた。	/		99件	R4年度女性のための相談受付件数（3月末時点）	A	こども総合相談室と連携して、子どもを持つ母親のケアとして「女性のための相談」につなぐ件数が増えた。	引き続き市民への周知をするともに、各課窓口で相談のあった対象者をつなげられるよう庁内への周知を行う。
		こども総合相談室	児童虐待相談受付件数等の増加により、迅速な対応方法や技術の習得等、職員の専門性の向上が必要である。	室長（男性）ケースワーカー5人（女性）、事務担当職員1人（男性）、家庭児童相談員3人（男性1人、女性2人）、一般事務補助員1人（女性）を配置し、相談業務を行った。（男性3人、女性8人）			男性3人 女性8人	担当部署職員の男女別人数	A	家庭児童相談員を1人増員し、相談体制の強化を図った。	パートタイム会計年度任用職員であった家庭児童相談員2人について、フルタイム会計年度任用職員にすることで、更なる相談体制の強化を図る。
50	女性に対する暴力をなくす運動の広報	男女共同参画室	HPやツイッター等の活用による周知の方法を検討する。	市内公共施設の他、市内病院13ヶ所に運動に関わるポスターやチラシ、相談カードの配架依頼を行った。また、広報かまがや11月1日号・市Twitter・市Facebookで運動とパネル展の周知を行い、11月18日（金）～25日（金）に市役所1階市民ホールにてパネル展示を行った。	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数（R1年度7回）	7回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数	A	引き続きポスター等の掲示依頼をするともに、目を引くデザインを意識したパネル展示を行い、運動について知ってもらう機会を増やした。	引き続きTwitter等のSNSを活用しながら、運動の周知を行う。

51	男性のための相談の広報	男女共同参画室	引き続き、男性のための相談について広報及びHP等で周知を行う。	市役所内のトイレに掲示している相談窓口のポスターデザインを一新し、二次元コードを記載することで相談窓口をすぐ確認できるようにした。また、広報かまがや11月1日号に掲載した「女性に対する暴力をなくす運動」の周知と併せて、男性の相談窓口もあることを周知した。男性からの相談については各課と連携して対応し、必要に応じて「男性のための相談」につなげた。			B	市役所内のトイレに掲示している相談窓口のポスターデザインを一新した。	引き続き、男性のための相談について広報及びHP等で周知を行う。
52	児童虐待防止推進月間の広報	こども総合相談室	家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるような周知方法を検討する。	児童虐待防止の啓発ポスターの掲示やリーフレットの配布を行い、児童虐待防止ののぼりを展示した。 (ポスター・リーフレット配布場所：市立保育園・私立保育園計23箇所、幼稚園9箇所、小学校9箇所、中学校5箇所、市立高等学校2箇所、児童センター5箇所、公民館5箇所、その他機関、及び市内法人12箇所、合計70箇所に配布を行った。)	70箇所	【ポスター・リーフレット配付場所】 市立保育園・私立保育園計23箇所、幼稚園9箇所、小学校9箇所、中学校5箇所、市立高等学校2箇所、児童センター5箇所、公民館5箇所、その他機関、及び市内法人12箇所	A	広報誌の内容をより分かりやすくし、また、掲示場所を増やし、市民に広く周知するよう努めた。	家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるような周知方法を検討する。

具体的施策		(2)	DV・児童虐待関係機関との連携				計画書 P53				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
53	関係機関とのネットワークの強化	男女共同参画室	引き続き会議の出席を通じて関係機関との連携及びネットワークの強化を行う。	要保護児童対策地域協議会に出席し、各関係機関の役割を確認し連携を図った。	/		/		A	特になし	引き続き会議の出席を通じて関係機関との連携及びネットワークの強化を行う。
		こども総合相談室	支援対象児童等の増加や児童虐待に係る問題が複雑化している状況において、限られた時間の中で、効果的な会議等の運営方法について、引き続き検討する必要がある。	実務者会議の効果的な運営方法について検討を行いながら、関係機関と支援対象児等の支援に関する協議を行った。					4回	実務者会議開催回数(書面開催含む)	A
54	一時保護施設との連携	男女共同参画室	引き続き被害者の安全を最優先した対応ができるよう関係機関との連携を行っていく。	関係機関と連携して被害者の保護を実施し、保護解除後も支援が途切れないよう関係機関へ引き継いだ。	/		/		A	特になし	引き続き被害者の安全を最優先した対応ができるよう関係機関と連携を行う。
		こども総合相談室	児童虐待相談件数の増加に伴い、児童虐待の発生防止及び迅速な対応が求められることから、関係機関と情報共有等の連携を図りながら、児童虐待等への対応を行う必要がある。	鎌ヶ谷市要保護児童対策地域協議会の各関係機関と情報共有等の連携を図りながら、児童虐待等への対応を行った。					/		/
55	DV被害者対応職務関係者に対する研修の実施	男女共同参画室	同様の講座が行える団体の検討。 令和4年度もDV被害者支援の関連団体と連携し、DV被害者職務対応者研修を実施する。	DV被害者支援の民間団体に講師を依頼し、DV被害者職務対応者研修を実施した。教職員、幼稚園、保育士等、被害者から相談を受けること多い職務関係者が適切な対応をとれるよう二次被害を防止する内容とし、21人が参加した。	増加	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人)	727人	講座等の年間受講者数			
					9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数(R1年度7回)	7回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数			
					/	/	21人	DV被害者職務対応者研修参加者数			

具体的施策		(3)	DV被害者と子どもの保護及び自立支援				計画書 P54			
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値	事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容	
56	被害者の保護・自立支援	男女共同参画室	引き続き関係各課と連携体制を充実させていく。	被害の相談があった際には子ども・障害の有無等をできる範囲で聞き取り、必要な支援にスムーズにつながるよう導入段階から担当課と連携し被害者支援を行った。			A	DV職務担当者研修や相談業務支援スーパービジョン等に参加し、被害者支援のための知識を取得し、相談技術の向上を図った。	関係機関・関係各課との役割や連携についてその都度確認し、被害者の安全確保や自立に向けた支援を行う。	
57	被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女共同参画室	子どもへの虐待を伴うDV相談には児童虐待担当課の連携が必要不可欠だが、DV担当課と部署が違うことから度々共有のしづらさを感じており、今後検討が必要。	子どもがいる被害者には児童虐待担当課との連携が必要なため、相談者の同意を得て情報共有し必要な支援を実施した。要保護児童対策地域協議会に出席し、連携を強化した。			A	DV担当課としての役割、可能な支援についてその都度共有した。	引き続き、被害者の子どもの安全確保のためDV担当課と児童虐待担当課それぞれの役割と認識を共有し、必要に応じて支援検討会議等を実施する。	
		子ども総合相談室	社会資源の活用を提案しながら、子どもの安全や安定した生活を守るための対応について、引き続き検討する必要がある。	DV被害で悩んでいる相談者に、相談支援を行い、必要に応じて専門的な相談先を案内した。また、DV被害から逃れて避難先で生活していた被害者は避難先で就労し、子どもは就学した。生活環境の変化が少ない転居先を選択し、不安を少なくする支援を行った。			A	相談技術の向上を図り、DVによる子どもへの影響を相談者が理解し、子どもの安全と安心を視点に考えて相談支援を行うことを共通認識し、子どもの支援の充実を図った。	社会資源の活用を提案しながら、子どもの安全や安定した生活を守るための対応について、引き続き検討する必要がある。	
58	配偶者暴力相談支援センターに関する研究	男女共同参画室	設置に関する情報収集を行う。	研修、会議等で配偶者暴力相談支援センターの機能や役割について情報収集した。			B	特になし	被害者の保護・支援の充実のため、引き続き情報収集を行う。	

具体的施策		(4)	性的な暴力防止の啓発				計画書 P54				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
59	若年層の性暴力被害予防月間の広報	男女共同参画室	広報記事以外の周知方法を検討する。 令和4年度は広報かまがやのほか、市ホームページ上での周知を行う。	広報かまがや4月1日号に記事を掲載し、Twitterで情報発信を行った。	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数（R1年度7回）	7回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数	B	新たにTwitterで情報発信を行った。	引き続き広報かまがやに記事を掲載する他、SNSをはじめとした情報発信など若年層に情報を届ける方法を検討する。男女共同参画推進センターの展示スペースを活用し目を引く周知を行う。
60	デートDV予防セミナーの実施	男女共同参画室	感染予防をしつつ、効果的なデートDV予防の啓発方法について検討が必要である。	第三中学校は1年生(161人)と2年生(161人)が参加、第四中学校は1年生(156人)が参加した。	増加	講座等の年間受講者数 (R1年度2,112人)	727人	講座等の年間受講者数	A	新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮し、学年を限定して対面による講義形式で実施した。	鎌ヶ谷中学校、第五中学校、鎌ヶ谷高等学校、鎌ヶ谷西高等学校で実施する。
					9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数（R1年度7回）	7回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数			
					2校	デートDV防止セミナー実施校数（R1年度1校）	2校	デートDV防止セミナー実施校数			
							478人	デートDV予防セミナー参加者数			

具体的施策 (1)		男女共同参画の視点に立った防災対策					計画書 P55				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
61	地域防災計画への女性の参画	安全対策課	市が指名することができる学識経験者を有する者等の委員については女性を委嘱しておりますが、各防災関係機関が推薦する委員については、市から要望等を行うことが難しいこと。	委員の変更により女性委員数が減少してしまった。 防災対策（備蓄品）や避難所運営については、引き続き女性に配慮した内容を地域防災計画に記載し取組みを推進していくことを確認した。	増加	防災会議の女性委員比率（R1年度13.8%）	13.79%	防災会議の女性委員比率	C	特になし	防災対策（備蓄品）や避難所運営などにおいて、地域防災計画に基づいて男女共同参画の視点を取り入れた取組みを進めている。
		教育総務課		新型コロナウイルス感染症対策等もあり、令和4年度においては新たな避難所運営委員会の設立に向けた活動はほとんど実施できなかった。					C	特になし	令和5年度においては新たな避難所運営委員会の（2箇所）設立を目指す。新たに設立する避難所運営委員会及び、設立済みの12箇所については、可能な限り女性参加率を高める。
62	消防団への女性の参画	警防課	新型コロナウイルス感染症の影響により活動再開時期の見通しが立っていないが、再開され次第、自主防災訓練への参加や救命講習の指導を行い、地域防災力の強化を図る。	①自主防災訓練の主管課である安全対策課と、実施日や内容を共有し、消防団女性部各位に情報提供を行った。各地域の消防団が参加する自主防災訓練に2件5人の女性消防団員が指導参加した。 ②救命率向上のため、市民が参加する救命講習に31件61人の女性消防団員が参加した。	11人	女性消防団員数（R1年度9人）	12人	女性消防団員数	A	各種活動が再開され消防団女性部が各種活動へ参加することができた。	令和4年度は、女性消防団員が1人退団したため、女性消防団員を募集し活動体制の維持を図る。 また、女性消防団員の活動の幅を広げるための教育訓練を行い、消防団活動に必要な技術と知識の向上を図る。
63	防災分野における男女共同参画の推進	男女共同参画室	冊子案を確定し、令和4年度は冊子の印刷・配布を行う。	冊子の掲載内容について、プロジェクトマネージャーと調整を進めた。また、女性の具体的な視点を取り入れるため、9月に市民活動団体との内容の調整を行ったうえで「ひとりひとりの防災ガイド～大切な命を守るために～」を作成し、2月に配付を開始した。					B	市民活動団体と内容について検討を行い冊子を作製した。	完成した冊子について、市内で防災をテーマに活動している団体等と内容を確認し、改訂に向けた準備を進める。

		安全対策課	防災講話等の機会に地域防災計画を説明する際に、当該計画が男女共同参画の視点に立っていることによる。	防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会において、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明し、男女共同参画の必要性について啓発を行った。	54件	自主防災訓練・防災講話等の実施数	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度、3年度は防災講話や自主防災訓練の件数が大きく減ったが、令和4年度は増加した。	引き続き、防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会などにおいて、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明し、啓発を図っていく。
--	--	-------	---	---	-----	------------------	---	---	--

具体的施策 (2)		男女共同参画の視点に立った公共施設の整備				計画書 P56			
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値	事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
64	誰もが利用しやすい公共施設の整備	関係各課 (男女共同参画室)	各課連絡等にて周知文の発出を検討する。	大規模な設備改修等の通知は無く、周知文の発出は行ってない。			D	特になし	各課連絡等にて周知文の発出を検討する。

具体的施策		(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発				計画書 P56				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
65	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	子育て支援センター	令和4年度においても、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、事業の実施を検討し、実施する場合は、参加者が育児に前向きになり、いきいきと自分らしく子育てができるように、事業の内容をわかりやすく周知する。申し込みしやすい募集方法（ロゴフォーム等）を検討する。	課や学校と協議し、新型コロナウイルス感染症対策のため、事業中止となった。	/	0回	実施回数	D	特になし	市内2校の県立高校、中学生1校を対象に乳児ふれあい事業を実施し、命の大切さや次世代の親になるための学習体験をする。 実施する場合は、参加者が育児に前向きになり、いきいきと自分らしく子育てができるように、事業の内容をわかりやすく周知する。
		健康増進課	ライフデザイン冊子のホームページへの掲載を継続するとともに引き続き、学校側と相談しながら感染対策を講じた方法で、思春期教育を実施する。	ライフデザイン啓発冊子については鎌ヶ谷市ホームページに掲載し、誰もがライフデザインについて考えられるよう啓発を行った。また、小中学生を対象とした思春期教育において、ライフデザイン教育を実施した。	/	0人	参加者数			
						432人	思春期教育実施人数	A	思春期教育を希望した学校が感染対策を講じて体験実習なども実施できるよう対策を講じた。	引き続き、学校側と相談しながら感染対策を講じた方法で、思春期教育を実施する。

具体的施策		(2)	性差に配慮した健康支援				計画書 P57				
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
66	思春期における健康支援	健康増進課	派遣講義やZoom等多様な実施方法で集団教育を継続できるように学校と相談の上、実施していく。	各自の健康について考える機会となる思春期教育を実施した。			432人	思春期健康教育受講人数	A	なし	派遣講義やZoom等多様な実施方法で集団教育を継続できるように学校と相談の上、実施していく。
		指導室	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体と心の発達について健康増進課との連携ができなかった。	令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体と心の発達について健康増進課と連携ができなかった。しかし、保健体育の授業や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や、多様な性への価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行い、教育相談体制の充実を図った。			B	県スクールカウンセラーの配置時間が増加し、相談体制が充実した。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体と心の発達について健康増進課との連携ができなかったが、令和5年度は健康増進課と調整の上、実施を検討する。		
67	妊娠・出産期における健康支援	健康増進課	保健師、助産師による妊婦の全数面接を継続、ウエルカムベビーアドバイス、妊産婦訪問指導等を実施し、個々の状況に応じた健康支援を行う。産後ケア事業・産前産後サポート事業を引き続き実施し、切れ目ない支援を行う。	個々の状況に応じた健康支援を行った。また、産後ケア事業や産前産後サポート事業を引き続き実施し、切れ目ない支援を行った。			619人	妊婦面接人数	A	特になし	父親の育休制度の充実にあわせ、父親の育児参加や沐浴指導のニーズが高まっている。新型コロナウイルス感染症の感染者減少にあわせ、ウエルカムベビーアドバイスの土曜日実施を再開することにより、平日に参加が難しい市民も利用しやすい環境を整える。
							107組	ウエルカムベビースクール参加組数			
							男性 48人 女性 59人	ウエルカムベビースクール男女別参加者数			
68	性差に配慮した健康の維持増進	健康増進課	受診者の増加のための周知方法や利用のしやすさを検討する。	子宮がん検診の集団検診を導入し、個別検診と合わせて実施することで、利用者が利用しやすいよう体制整備を図った。	84%	乳がん検診精密受診率 (R1年度83.6%)	89.3%	乳がん検診精密検査受診率	A	子宮がん検診集団検診の導入	子宮がん検診の20、30代の受診率の向上
					75%	子宮がん検診精密検査受診率 (R1年度72.3%)	84.5%	子宮がん検診精密検査受診率			

具体的施策		(3)	性差に配慮した高齢者・障がい者への支援				計画書 P57			
事業 No	事業等	担当部署	令和4年度の課題・取組内容	令和4年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和4年度数値		事業達成度	令和3年度からの改善点	令和5年度の課題・取組内容
69	介護や自立のための相談及び情報の提供	高齢者支援課	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、施設と相談して訪問事業を再開し、新設された特別養護老人ホームへの訪問を調整していく。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、訪問事業の再開はできなかったが、介護相談員の定期連絡会は予定通り実施した。				C	介護相談員の定期連絡会を開催することで介護相談員9人の資質向上等の取り組みをした。	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類になることを鑑みて訪問事業を再開する。
		障がい福祉課	新たに計画相談支援事業を始めたいという事業所が増えてきているため、相談支援事業を円滑にできるように充実に努める必要がある。	計画相談支援に係る補助金制度を整備し、実際に相談支援専門員を新たに配置した事業所に対し、補助金を交付し相談支援事業の充実に努めた。				A	補助金制度の整備とともに、市内の計画相談事業所に対し、補助金についての積極的な情報提供を行った。	引き続き、相談支援事業の充実に努め、安定した計画相談支援を提供するため、行政・鎌ヶ谷市基幹相談支援センター・事業所との連携を強固にしていく。
		健康増進課	引き続き、乳児健康相談・幼児健康診査や地区健康相談、児童センター等での相談業務を実施していく。	地区担当保健師に繋ぐほか、医療機関の紹介や受診勧奨、相談窓口の案内を行った。				A	令和3年度同様のため特になし	地区活動等を通して、健康教育・健康相談を実施し、必要なサービスにつなげる。
70	介護予防や生活支援のための啓発セミナーの実施	高齢者支援課	令和4年度は4回実施する。	令和4年度は予定通り4回実施することができた。		42人	受講人数総計(全4回)	A	男女問わず、興味を持ってそうなテーマの設定。社会情勢も考慮した内容とした。	令和5年度は6回実施する。
		障がい福祉課	手話奉仕員養成講座に加え、聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会を実施する。また、手話奉仕員養成講座については働く世代が参加しやすいように、夜間の実施を計画している。	「聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会」を実施した。また、「手話奉仕員養成講座(前期課程)」を夜間に実施し、子育て中や就業中の人の参加が得られた。		延べ参加人数544人	・聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会81人 ・手話奉仕員養成講座463人(男女別 女性16人 男性1人)	A	コロナウイルス感染症がまん延していた中でも受講者が大幅に増加した(延参加者数令和3年度196人令和4年度544人)。	手話奉仕員養成講座は後期課程を開催し令和4年度と同じく夜間の実施とする。また、「聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会」に加えて要約筆記のボランティア養成のための「聞こえのサポーター養成講座」を新たに実施する。